

## 別紙様式第3号-1

平成28年度 消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金) 都道府県等成果及び評価報告書（平成29年8月作成）

都道府県等名:広島県

目的	目標	目標値			事業実施主体ごとの達成度			交付金相当額 (円) (うち地域提案メニュー)	備考
		目標値	実績	達成度	事業実施主体	目標	達成度		
I 農畜水産物の安全性の向上	農薬の適正使用等の総合的な推進	農薬の不適切な販売及び使用の発生割合 20.0%	7.5%	116%	広島県	20.0%	116%	57,000	
	畜産物の安全の確保	立入検査等の実施率11.0%	11.0%	100%	広島県	11.0%	100%	87,000	
	水産物の安全の確保	貝毒監視調査の実施数 200回	209回	105%	広島県	200回	105%	353,000	
III 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止	家畜衛生の推進	家畜衛生に係る取組の充実度 103.4	101.6	98%	広島県	103.4	98%	19,167,000	
	養殖衛生管理体制の整備	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の割合 97.4%	97.1%	100%	広島県	97.4%	100%	204,000	
	重要病害虫の特別防除等(一般型)	対象病害虫の調査総回数 112回	112回	100%	広島県	112回	100%	180,000	
	(特別交付型)	ウメ輪紋ウイルスのまん延防止(調査総回数 16回)	16回	100%	広島県	16回	100%	10,000	
	輸出検疫条件の確立	ミカンバエの調査等の総回数 60回	74回	123%	広島県	60回	123%	72,000	
総計・総合達成度				98%				20,130,000	

## 国による評価の概要

総合達成度は98%（総合評価:A）であり、事業は適切に実施されていると評価する。

## 別紙様式第2号-3

## 目標 農薬の適正使用等の総合的な推進

事業実施期間 平成28年度

都道府県等名 広島県

## 事業の実施方法

## 1 農薬の安全使用の推進

6月1日から8月31日までの3か月間を農薬危害防止の重点期間と定め、農薬取締法担当者研修会及び農薬適正使用に係る啓発活動により、農薬使用者への危害防止について周知徹底を図った。

また、この期間中、農薬危害防止講習会を開催し、農薬販売者や農薬使用者に対し、農薬の適切な保管・管理や適正使用に係る啓発を図った。

## 2 農薬の適切な管理及び販売の推進

農薬販売者、農薬使用者に対し、立入検査による監視を実施し、農薬の適正な保管・管理について改善指導を行った。

## 【目標値】

不適切な販売及び使用の発生割合

(算式) (不適切な販売者数／調査実施販売者数 + 不適切な使用者数／調査実施使用者数) ÷ 2

ア 販売状況 不適切な販売者数8／調査実施販売者数20×100=40.0%

イ 使用状況 不適切な使用者数0／調査実施使用者数10×100=0%

(40.0%+0%)÷2=20.0%(目標値)

## 目標値

項目	現状	目標値	実績	達成度	評価
農薬の不適切な販売及び使用の発生割合	20.5%	20.0%	7.5%	116%	A

## &lt;地区推進事業&gt;

## 事業内容及び実績額

事業内容	規格・規模等	所要額実績 (円)	左の交付金相当額 (円)	交付率 (%)
農薬の安全使用の推進	・危害防止講習会等 7回 ・危害防止運動参加者 2005名 ・農薬適正使用に係る 啓発活動 年間75回	56,000	28,000	50
農薬の適切な管理及び販売の推進	・立入検査等の指導 販売者20店舗、 使用者11名	58,000	29,000	50
(計)		114,000	57,000	50

## 事業の成果

## 【実施内容】

## 1 農薬の安全使用の推進

農薬危害防止講習会:5回

(広島市、呉市、福山市、三次市、東広島市 参加人数 合計497名)

農薬取締法担当者研修会:2回

農薬適正使用に係る啓発活動:75回

(講習会:56回、農薬使用者に対する現地指導:19回)

農薬危害防止運動参加者 延べ2005名

## 2 農薬の適切な管理及び販売の推進

農薬販売者 実施店舗数:20店舗 改善指導店舗数:3店舗

農薬使用者 実施者数:11名 改善指導者数:0名

## 【成果】

農薬の販売者や使用者に対し、農薬の適正使用や適切な保管・管理に係る啓発、立入検査による指導を実施し、農薬の適正使用等について理解を深めた。

・実績値  $(3 \div 20 + 0 \div 11) \div 2 = 7.5\%$ ・達成度  $(1 - \text{実績値}) \div (1 - \text{目標値}) = (1 - 0.075) \div (1 - 0.200) = 115.6\% \approx 116\%$ 

## 都道府県等による評価の概要

適切に事業が実施されている。

## 第三者の主なコメント

広島県農業関係施策検討会議  
(第三者会議)  
(委員については別紙参照)

特に意見なし

## 国による評価の概要

農薬販売業者や農薬使用者等に対して、農薬の適正な使用や保管管理等に適切な啓発や指導をされ、目標値に対して実績を達成していることから、本事業は適切に実施されていると評価する。

別紙様式第2号ー3

目標 畜産物の安全の確保					
事業実施期間 平成28年度		都道府県等名 広島県			
事業の実施方法					
<p>●事業内容</p> <p>畜産物の安全を確保するためには、家畜への安全な飼料の給与、適切な製造、流通及び使用が必要である。このため、全国協議会等で収集した情報を、関係機関(生産者、団体、飼料販売業者及び飼料製造業者等)を対象とした講習会等で周知し、関係機関が連携した指導体制を確保した。また、農家巡回及び販売業者等立入検査により、飼料安全法令に係る規制及び飼料の適正使用等の徹底を啓発した。</p>					
<p>●目標値の考え方</p> <p>県内では、畜産農家、飼料製造業者、飼料添加物製造業者、飼料販売業者及び飼料添加物販売業者等において、飼料の不適正な製造・販売・使用の事例はない。そのため、立入検査等の実施率を目標値とする。</p>					
<p>立入検査等の実施率=管内畜産農家及び飼料製造・販売店等に対する立入検査等件数      /(管内畜産農家及び飼料製造・販売店等数) × 100</p>					
<p>現状(27年度) 224/2,043 × 100=11.0%      目標(28年度) 224/2,036 × 100=11.0%</p>					
目標値					
項目	現状	目標値	実績	達成度	評価
立入検査等の実施率	11.0%	11.0%	11.0%	100%	A
事業内容及び実績額					
事業内容	規格・規模等	所要額実績 (円)	左の交付金相当額 (円)	交付率 (%)	
関係機関が連携した指導体制の確立	会議出席 1回 会議開催 2回	54,070	27,035	50	
飼料安全法令等に関する普及・監視及び指導	飼料安全農家巡回 168戸 飼料販売業者等立入検査 56業者	119,930	59,965	50	
(計)		174,000	87,000		

事業の成果					
<p>1 関係機関が連携した指導体制の確立</p> <p>(1)平成28年度流通飼料安全確保対策全国推進会議への参加      関係法規等に関する知識等を習得するため、会議へ参加(1回、1名参加)</p> <p>(2)平成28年度飼料安全担当者会議      県関係機関を対象に会議を開催(2回、14名参加)</p>					
<p>2 飼料安全法令等に関する普及・監視及び指導</p> <p>(1)畜産農家等への巡回指導 168戸      畜産農家等に対し、飼料の給与、保管方法等について、巡回指導を実施      (乳用牛23戸、肉用牛132戸、豚5戸、採卵鶏8戸)</p> <p>(2)飼料販売業者等への立入検査 56業者      飼料販売業者等に立入り、飼料の表示、保管方法等について検査を実施      (飼料販売業者 38業者、飼料製造業者18業者)      巡回指導及び立入検査を実施した結果、違反は認められなかった。</p>					
<p>(実績) 目標値 <math>224/2,036 \times 100=11.0\%</math>      実績値 <math>224/2,036 \times 100=11.0\%</math>      達成度 <math>11.0/11.0 \times 100=100\%</math></p>					
都道府県等による評価の概要					
<p>適切に事業が実施されている。</p>					
第三者の主なコメント					
<p>広島県農業関係施策検討会議      (第三者会議)      (委員については別紙参照)</p> <p>特に意見なし</p>					
国による評価の概要					
<p>立入検査等は例年と同程度の実施率で行われ目標値が達成されており、検査等の件数も高い水準を保っている。また、飼料の不適正な取扱い事例もなかつたことから、事業は適切に実施されたと評価する。</p>					

## 別紙様式第2号-3

目標 水産物の安全の確保																																			
事業実施期間 平成28年度		都道府県等名 広島県																																	
事業の実施方法 本県では平成4年に初めて貝毒が発生して以降、毎年のように二枚貝の毒化が起こっており、平成28年度においても引き続き食品として、二枚貝の安全性確保のため、貝毒対策実施要領を定めて海洋環境調査によるプランクトン調査及び貝毒発生監視調査について検査計画のとおり監視調査を行った。																																			
<table border="1"> <tr> <td>(検査計画)</td> <td>検査対象</td> <td colspan="4">かき、アサリ、ムラサキイガイ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>検査方法</td> <td colspan="4">マウス公定法</td> </tr> <tr> <td></td> <td>検査期間</td> <td colspan="4">上期4月～5月、下期10月～3月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>検査定点総数</td> <td colspan="4">25(かき 14、アサリ 8、ムラサキイガイ 3)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>検査回数</td> <td>麻痺性</td> <td>7回以上</td> <td>下痢性</td> <td>1回以上</td> </tr> </table>						(検査計画)	検査対象	かき、アサリ、ムラサキイガイ					検査方法	マウス公定法					検査期間	上期4月～5月、下期10月～3月					検査定点総数	25(かき 14、アサリ 8、ムラサキイガイ 3)					検査回数	麻痺性	7回以上	下痢性	1回以上
(検査計画)	検査対象	かき、アサリ、ムラサキイガイ																																	
	検査方法	マウス公定法																																	
	検査期間	上期4月～5月、下期10月～3月																																	
	検査定点総数	25(かき 14、アサリ 8、ムラサキイガイ 3)																																	
	検査回数	麻痺性	7回以上	下痢性	1回以上																														
(目標値) 監視調査実施回数 : 200回																																			
目標値 :																																			
項目	現状	目標値	実績	達成度	評価																														
貝毒監視調査の実施数	200回	200回	209回	105%	A																														
<地区推進事業>	-	-	-	-	-																														
事業内容及び実績額																																			
事業内容	規格・規模等	所要額実績(円)	左の交付金相当額(円)	交付率(%)																															
安全性監視等のための調査分析及び分析機器の整備	貝毒監視調査 209回	707,000	353,000	50																															

事業の成果 [実施状況]					
以下のとおり貝毒発生監視調査及び海洋環境調査を実施した。 調査海域：広島湾西部、広島湾北部、広島湾中部、広島湾南部、呉湾、広湾、三津湾、広島県東部					
<p>○貝毒発生監視調査 検査対象：かき14、アサリ8、ムラサキイガイ3 計25点 検査方法：マウス公定法 検査回数：9回(麻痺性貝毒7、麻痺性貝毒(臨時)1、下痢性貝毒1) ※麻痺性貝毒(臨時)はアサリのみ</p> <p>○海洋環境調査 24回(月/2回)</p>					
[成果] ○貝毒発生監視調査 実績値：209回 達成度：実績値/目標値×100=105% (209)/(200) 毒化した貝類の流通及び衛生被害の発生を未然に防止した。					
○海洋環境調査 毒性プランクトンの発生状況を把握することにより貝類が規制値を超えて毒化することがなかつた。					
都道府県等による評価の概要 適切に事業が実施されている。					
第三者の主なコメント 広島県農業関係施策検討会議 (第三者会議) (委員については別紙参照)			国による評価の概要 目標値は達成されており、プランクトン調査及び毒化した貝類の監視調査が十分に行われていることから、事業が適切に実施されていると評価する。		
特に意見なし。					

## 別紙様式第2号-3

目標 家畜衛生の推進									
事業実施期間 平成28年度		都道府県等名 広島県							
事業の実施方法									
<p>●事業内容</p> <p>(1)監視体制の整備 BSE検査・施設販賣及び家畜衛生関連情報の整備等</p> <p>(2)危機管理体制の整備 防疫演習の開催等</p> <p>(3)家畜衛生対策による生産性向上の推進 農家調査・指導及び家畜伝染病発生時の体制整備等</p> <p>(4)畜産物の安全性向上 動物用医薬品の適正使用・流通の推進等</p> <p>(5)家畜衛生対策の推進に係る関連機器の整備 家畜衛生対策の推進に係る関連機器整備等</p>									
<p>●目標値の考え方 家畜衛生に係る取組の充実度 103.4</p> <p>検査件数について、過去3年間の平均と同程度を計画している。近年、全国的に発生件数が増加している白血病の摘発に重点をおいて検査を行なっており、疾病発生件数については、ほぼ同程度の発生件数を見込んでいる。</p> <p>なお、特定疾患の集団発生等があった場合には、検査体制を更に拡充させ、家畜衛生の推進を図ることとしている。</p> <p>・現状 25-27年度伝染性疾病発生件数:89件 25-27年度検査件数:13,711件</p> <p>・実施後 28年度伝染性疾病発生件数:92件 28年度検査件数:14,175件 A:家畜の伝染性疾病の検出率の減少率: <math>[(89/13,711)-(92/14,175)] \div (89/13,711) = 0.000</math> B:Aにおける対象疾病的検査件数の増加率: <math>(14,175-13,711) \div 13,711 = 0.034</math> 目標値: <math>100 \times (1+A) \times (1+B) = 103.4</math></p>									
目標値									
項目	現状	目標値	実績	達成度	評価				
家畜衛生に係る取組の充実度	100	103.4	101.6	98%	A				
事業内容及び実績額									
事業内容	規格・規模等	所要額実績(円)	左の交付金相当額(円)	交付率(%)					
(1)監視体制の整備	BSE検査・施設販賣及び家畜衛生関連情報の整備等	21,094,810	10,547,000	50					
(2)危機管理体制の整備	防疫演習の開催等	30,100	15,000	50					
(3)家畜衛生対策による生産性向上の推進	農家調査・指導及び家畜伝染病発生時の体制整備等	2,025,259	1,012,000	50					
(4)畜産物の安全性向上	動物用医薬品の適正使用・流通の推進等	1,385,791	692,000	50					
(5)家畜衛生対策の推進に係る関連機器の整備	家畜衛生対策の推進に係る関連機器整備等	13,962,146	6,901,000	49					
(計)		38,498,106	19,167,000						

事業の成果 (実施状況)	
(1)監視体制の整備 ア BSE検査体制強化の推進については、BSE汚染の実態を把握し、防疫体制の有効性を検証するため48か月齢以上の死亡牛440頭のBSE検査を実施し、陰性を確認した。	
イ 家畜衛生関連情報整備については、疾病発生状況等の畜産関係者等から聞き取り及び全国家畜保健衛生業績発表会へ参加し、情報収集を行った。また防疫マップの整備に關し、畜産經營の衛生関連情報を電子地図に蓄積した。	
(2)危機管理体制の整備 まん延防止円滑化について、市町・畜産関係団体等を参集し、広域的地域に影響を及ぼす家畜伝染病の発生に備え、連絡調整会議を開催した。また、県境及び各家畜保健衛生所毎に、防疫体制の充実を図るために、演習を行った。	
(3)家畜衛生対策による生産性向上 家畜の伝染性疾病に対する防疫体制の確立について、地域における伝染性疾病の低減による畜産農家の生産性の向上対策のための調査・検査を実施し、予防に必要な知識、対策等の普及啓発を行うとともに、重大な家畜伝染性疾病等の発生に備え防疫資材を整備した。	
(4)畜産物の安全性向上 ア 動物用医薬品の危機管理について、県内の動物用医薬品販売業者から、医薬品等の収去を行い、表示検査及び品質検査を行った。また、医薬品の畜産物への残留防止を図るために、畜産経営及び獣医師に対し医薬品の使用実態調査を行い、適正使用について指導した。さらに、病性鑑定で分離された細菌について、医薬品の使用に起因する薬剤耐性の発現状況に関する検査を行った。これらの検査に係る技術を習得するため、国が開催する研修会に参加した。	
(5)家畜衛生対策の推進にかかる関連機器の整備 家畜衛生検査機器の検査機能向上のためインキュベーター等を整備した。 これらの事業の実施により、家畜衛生の推進を図るとともに、消費者へ供給する畜産物の安全性の確保を図ることができた。引き続き、家畜衛生関係情報の整備や防疫演習等を実施し、伝染性疾病の発生予防・まん延防を図る必要がある。	
<p>・現状 25-27年度伝染性疾病発生件数:89件 25-27年度検査件数:13,711件</p> <p>・実施後 28年度伝染性疾病発生件数:113件 28年度検査件数:15,672件</p> <p>・実績値 A:家畜の伝染性疾病の検出率の減少率(a): <math>[(89/13,711)-(113/15,672)] \div (89/13,711) = -0.111</math> B:Aにおける対象疾病的検査件数の増加率(b): <math>(15,672-13,711) \div 13,711 = 0.143</math> 充実度(実績値): <math>100 \times (1+a) \times (1+b) = 101.513</math> 達成度=実績値／目標値×100=98.3% 留意事項2(3)により評価はAIに該当。</p>	
都道府県等の評価の概要	
適切に事業が実施されている。	
第三者の主なコメント	
広島県農業関係施策検討会議 (第三者会議) (委員については別紙参照)	
特に意見なし	
国による評価の概要	
目標値がほぼ達成されており、事業が適切に実施されたと評価する。今後とも、防疫演習等を通じて、関係者の連携した防疫対応が図られることを期待する。	

## 別紙様式第2号-3

目標 養殖衛生管理体制の整備									
事業実施期間 平成28年度		都道府県等名 広島県							
事業の実施方法									
1. 総合推進会議の開催等 最新の情勢や全国的な防疫指導の動き等を把握するため全国会議等に出席した。									
2. 養殖衛生管理指導 養殖水産物の安全性を確保し、健全で安全な養殖魚の生産に寄与するため、本県の養殖経営体に対し、魚病現地講習会を開催、並びに水産用医薬品等の適正使用にかかる巡回指導を行った。									
3. 疾病の発生予防・まん延防止 魚病の発生予防及びまん延防止を図るため、特定疾病にかかる魚病診断や、アユ冷水病等保菌検査を行った。									
〔目標値〕									
養殖衛生管理指導									
目標実施経営体数割合：									
指導実施経営体数(112)／経営体数(115) × 100 = 97.4%									
・経営体数 115(121) ① 納付経営体数 99(106) ② アユ冷水病体策等を行っている内水面漁業協同組合数 20(20)									
・水産用医薬品適正使用指導等会議の開催回数 4(4) ・養殖衛生指導等を行う経営体数(実経営体数) 112(118) ① うち指導会議によるもの 44(44) ② うち巡回指導によるもの 52(52) ③ その他によるもの 112(118) ※( )内は、27年度の数値									
目標値									
項目	現状	目標値	実績	達成度	評価				
養殖衛生管理指導を実施した経営体数の割合	97.5%	97.4%	97.1%	100%	A				
<地区推進事業>	-	-	-	-	-				
事業内容及び実績額									
事業内容	規格・規模等	所要額実績(円)	左の交付金相当額(円)	交付率(%)					
総合推進会議の開催等	養殖衛生対策会議等	57,270	28,635						
養殖衛生管理指導	魚病指導研修会等	96,214	48,107	50					
疾病の発生予防・まん延防止	特定疾病・アユ冷水病等保菌検査	254,516	127,258						
計		408,000	204,000						

事業の成果 〔実施状況〕	
1 総合推進会議の開催等 H28.11.21 水産防疫検討会出席 H29.3.10 日本魚病学会出席(薬剤耐性対策アクションプラン説明会)	
2 養殖衛生管理指導 ・養殖技術指導 ・魚病現地講習会を開催 29人参加(平成28年7月、8月、平成29年1月)	
・水産用医薬品等の使用状況調査 周年 水産用医薬品等の適正使用指導を実施	
3 疾病の発生予防・まん延防止 ・魚病診断等：海面6件、内水面27件	
〔成果〕	
以下のエの経営体に対して養殖衛生管理指導を行ったことにより、養殖魚の安全性が確保され、また、魚病診断及びアユ冷水病保菌検査により、魚病の発生防止及びまん延防止が図られ、健全で安全な養殖魚の生産体制が確保された。	
ア 養殖衛生管理指導を行った養殖等経営体数の割合 97.1%(101/104 × 100 = 97.1%)	
イ 経営体数 104 ① 納付経営体数 88 ② アユ冷水病対策等を行っている内水面漁業協同組合数 20	
ウ 水産用医薬品適正使用指導等会議の開催回数 4	
エ 養殖衛生指導等を行った経営体数(実経営体数) 101 ① うち指導会議によるもの 29 ② うち巡回指導によるもの 47 ③ その他によるもの 101	
都道府県等による評価の概要	
適切に事業が実施されている。	
第三者の主なコメント	
広島県農業関係施策検討会議(第三者会議)(委員については別紙参照)	
特に意見なし。	
国による評価の概要	
目標値はほぼ達成されており、経営体に対する養殖衛生管理の指導が適切に行われていることから、事業は適切に実施されているものと評価する。	

## 別紙様式第2号-3

<b>目標 重要病害虫の特別防除等</b>									
事業実施期間 平成28年度		都道府県等名 広島県							
事業の実施方法									
【事業の実施方法】 侵入を警戒しているチュウカイミバエ、ミカンコミバエ種群、ウリミバエについて、県内の主要なかんきつ生産地帯において、フェロモントラップを用いて侵入警戒調査を実施した。									
【目標値】 チュウカイミバエ及びミカンコミバエ種群、ウリミバエの調査総回数 ・チュウカイミバエ 8か月(4月～11月)×7か所 = 56回 ・ミカンコミバエ種群、ウリミバエ 8か月(4月～11月)×7か所 = 56回  計 112回									
目標値									
項目	現状	目標値	実績	達成度	評価				
対象病害虫の調査等の総回数	112回	112回	112回	100%	A				
<地区推進事業>									
事業内容及び実績額									
事業内容	規格・規模等	所要額実績(円)	左の交付金相当額(円)	交付率(%)					
重要病害虫侵入警戒調査等の実施	調査総回数 112回	180,000	180,000	100					

事業の成果	
【実施した事業内容】	
(1) チュウカイミバエ 調査地点数: かんきつ生産地帯を中心に7か所 調査回数: 4月～11月の8回(概ね月1回程度)	
(2) ウリミバエ、ミカンコミバエ種群 調査地点数: かんきつ生産地帯を中心に7か所 調査回数: 4月～11月の8回(概ね月1回程度)	
【成果】	チュウカイミバエ、ミカンコミバエ種群及びウリミバエの侵入警戒調査の結果、発生は認められなかった。
・達成度 実績値／目標値 × 100 = 112/112 × 100 = 100%	
都道府県等による評価の概要	
適切に事業が実施されている。	
第三者の主なコメント	国による評価の概要
広島県農業関係施策検討会議 (第三者会議) (委員については別紙参照)	目標値は達成されており、重要病害虫侵入警戒調査について、事業は適切に実施されたと評価する。  特に意見なし

## 別紙様式第2号-3

目標 重要病害虫の特別防除等								
事業実施期間 平成28年度			都道府県等名 広島県					
事業の実施方法								
<p>【事業の実施方法】 ウメ輪紋ウイルスの発生状況を確認するため、県内の果樹生産地域において、発生調査を実施した。</p> <p>対象病害虫:ウメ輪紋ウイルス 調査地域等:果樹生産地域 3地域 16区域 調査対象植物:ウメ、モモ、スモモ等 調査時期:5月～6月下旬</p>								
<p>【目標値】 ウメ輪紋ウイルスの調査総回数 16回</p>								
目標値								
項目	現状	目標値	実績	達成度	評価			
ウメ輪紋ウイルスのまん延防止に係る調査総回数	16回	16回	16回	100%	A			
<地区推進事業>								
事業内容及び実績額								
事業内容	規格・規模等	所要額実績(円)	左の交付金相当額(円)	交付率(%)				
特殊病害虫緊急防除	調査総回数 16回	10,000	10,000	100				

事業の成果	
【実施した事業内容】	
(1) 調査総回数 16回	
(2) 対象病害虫 ウメ輪紋ウイルス	
(3) 調査地域等 果樹生産地域 3地域 16区域	
(4) 調査対象植物 ウメ、モモ、スモモ、オウトウ、ブルーン	
【成果】	
検定の結果、ウメ輪紋ウイルスは検出されなかった。	
・達成度 実績値／目標値×100=16/16×100=100%	
都道府県等による評価の概要	
適切に事業が実施されている。	
第三者の主なコメント	
広島県農業関係施策検討会議 (第三者会議) (委員については別紙参照) 特に意見なし	
国による評価の概要	
目標値は達成されており、ウメ輪紋ウイルスのまん延防止について、事業は適切に実施されたと評価する。	

別紙様式第2号-3

目標 輸出検疫条件の確立																											
事業実施期間 平成28年度		都道府県等名 広島県																									
事業の実施方法																											
<p>【事業の実施方法】 米国等で侵入警戒されている重要害虫であるミカンバエの発生状況を確認するため、県内主要産地において、ガロントラップを用いた調査及び寄生果実調査を実施した。</p> <p>【目標値】 ミカンバエの調査総回数:6か月(5~10月)×10か所= 60回</p>																											
<p>目標値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>現状</th><th>目標値</th><th>実績</th><th>達成度</th><th>評価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ミカンバエの調査総回数</td><td>-</td><td>60回</td><td>74回</td><td>123%</td><td>A</td></tr> </tbody> </table> <p>&lt;地区推進事業&gt;</p> <p>事業内容及び実績額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th><th>規格・規模等</th><th>所要額実績 (円)</th><th>左の交付金相当額 (円)</th><th>交付率 (%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検疫対象病害虫発生調査</td><td>調査回数 74回</td><td>144,000</td><td>72,000</td><td>50</td></tr> </tbody> </table>						項目	現状	目標値	実績	達成度	評価	ミカンバエの調査総回数	-	60回	74回	123%	A	事業内容	規格・規模等	所要額実績 (円)	左の交付金相当額 (円)	交付率 (%)	検疫対象病害虫発生調査	調査回数 74回	144,000	72,000	50
項目	現状	目標値	実績	達成度	評価																						
ミカンバエの調査総回数	-	60回	74回	123%	A																						
事業内容	規格・規模等	所要額実績 (円)	左の交付金相当額 (円)	交付率 (%)																							
検疫対象病害虫発生調査	調査回数 74回	144,000	72,000	50																							

事業の成果	
【実施した事業内容】	
(1) 対象病害虫 ミカンバエ	
(2) 調査地点 かんきつ生産地帯	
(3) 調査回数 トラップ調査:6か月(5~10月)×10か所=60回 寄生果実調査:14回(10月, 14か所)	
【成果】 寄生果実調査を実施した5か所で発生が認められ、今後の果実の輸出に当たり主要産地での発生状況が確認出来た。 ・達成度 実績値／目標値 × 100 = 74/60 × 100 = 123%	
都道府県等による評価の概要	第三者の主なコメント
適切に事業が実施されている。	広島県農業関係施策検討会議 (第三者会議) (委員については別紙参照) 特に意見なし
国による評価の概要	国による評価の概要
	目標値は達成されており、調査もトラップ調査及び寄生果実調査を並行して行う等、精度も高いと考えられることから、米国等へのかんきつ類の輸出に向けたミカンバエの発生状況調査について、事業は適切に実施されたと評価する。